

# 令和元年第1回臨時会会議録

令和元年 第1回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
5月21日	火	本 会 議	開会宣告、開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 菊池養生園保健組合議会議員の選挙 市長提案議案の上程・説明・質疑・討論・採決 閉会宣告

## 令和元年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

5月21日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	8
4. 欠席議員氏名	9
5. 説明のため出席した者の職氏名	9
6. 事務局職員出席者	10
7. 開 会	11
8. 開 議	11
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	11
10. 日程第2 会期の決定	11
11. 日程第3 議事第1号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙	11
12. 日程第4 議案第1号から議案第8号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決	12
13. 日程第5 報告第1号から報告第2号一括上程・報告・質疑	20
14. 閉 会	22

第 1 号

5 月 2 1 日

# 令和元年第1回菊池市議会臨時会

## 議事日程 第1号

令和元年5月21日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議事第1号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 第4 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市税条例等の一部を改正する条例)
- 議案第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 議案第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市一般会計補正予算 第7号)
- 議案第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算 第4号)
- 議案第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算  
第4号)
- 議案第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算 第3  
号)
- 議案第8号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算 第4号)
- 一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 第5 報告第1号 専決処分の報告について (道路管理瑕疵)
- 報告第2号 専決処分の報告について (除草作業事故)
- 一括上程・報告・質疑



### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事第1号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 日程第4 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市税条例等の一部を改正する条例)
- 議案第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(菊池市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 議案第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市一般会計補正予算 第7号)
- 議案第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算 第4号)
- 議案第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正  
予算 第4号)
- 議案第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算  
第3号)
- 議案第8号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算 第4  
号)
- 一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第5 報告第1号 専決処分の報告について(道路管理瑕疵)  
報告第2号 専決処分の報告について(除草作業事故)
- 一括上程・報告・質疑

---

出席議員(20名)

- 1番 田中教之君  
2番 福島英徳君  
3番 緒方哲郎君  
4番 後藤英夫君  
5番 平直樹君  
6番 東奈津子さん  
7番 坂本道博君

8番	水	上	隆	光	君
9番	猿	渡	美	智子	さん
10番	松	岡		讓	君
11番	荒	木	崇	之	君
12番	柁	原	賢	一	君
13番	工	藤	圭	一郎	君
14番	城		典	臣	君
15番	大	賀	慶	一	君
16番	水	上	彰	澄	君
17番	二ノ	文	伸	元	君
18番	泉	田	栄	一朗	君
19番	木	下	雄	二	君
20番	山	瀬	義	也	君

---

○

欠席議員（なし）

---

○

説明のため出席した者

市	長	江	頭	実	君
副	市	長	芳	野	勇一郎 君
政策企画部	長	元	島	加	奈子 さん
総務部	長	上	田	敏	雄 君
市民環境部	長	古	田	浩	敏 君
健康福祉部	長	泉		大	助 君
経済部	長	笹	本	義	臣 君
建設部	長	中	村	喜	範 君
七城支所	長	上	村	雅	一 君
旭志支所	長	岩	根	卓	士 君
泗水支所	長	梁	池	哲	也 君
財政課	長	山	田	哲	二 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局	長	中	尾	孝	浩 君
市長公室	長	前	川	幸	輝 君
教育	長	渡	邊	和	博 君
教育部	長	木	下	徳	幸 君

農業委員会事務局長  
水道局長  
監査委員事務局長

坂本高秀君  
大塚忠康君  
山口浩一郎君



事務局職員出席者

事務局 長  
事務局 課長  
課長 補佐  
議会 係長  
議 会 係

徳永裕治君  
歌岡憲一君  
松寺盛親君  
安武則貴君  
吉岡結加里さん

午前10時00分 開会

○

○議長（柘原賢一君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は20名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第1回菊池市議会臨時会を開会します。

○

午前10時00分 開議

○議長（柘原賢一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柘原賢一君） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、平直樹君及び東奈津子さんを指名します。

○

#### 日程第2 会期の決定

○議長（柘原賢一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柘原賢一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

#### 日程第3 議事第1号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙

○議長（柘原賢一君） 次に、日程第3、議事第1号、菊池養生園保健組合議会議員の選挙についてを議題とします。

松岡讓議員の菊池養生園保健組合議会議員辞職に伴い、欠員が生じたので、菊池養生園保健組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

次に、お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思  
います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しま  
した。

次に、お諮りします。城典臣君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました城  
典臣君が菊池養生園保健組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました城典臣君が議場におられますので、会議規則第32条第  
2項の規定により、当選の告知をします。

○

#### 日程第4 議案第1号から議案第8号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（柁原賢一君） 次に、日程第4、議案第1号から議案第8号までの8議案を一  
括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。

新しい元号が令和になりましてから最初の市議会となります。令和元年第1回菊  
池市議会臨時会を、本日、招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本  
会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号から議案第3号までの専決処分の報告及び承認を求めることについて  
は、菊池市税条例、菊池市国民健康保険税条例及び菊池市介護保険条例の3条例の  
一部改正を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを報告し、承  
認を求めるものでございます。

次に、議案第4号から議案第8号までの専決処分の報告及び承認を求めること  
については、平成30年度菊池市一般会計補正予算、平成30年度菊池市公共下水道  
事業特別会計など、下水道関連4会計の補正予算を地方自治法の規定により専決処  
分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、

慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、提案いたします議案第1号から議案第8号までの8議案につきまして、一括して説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、地方税法の一部改正に伴う条例の一部改正を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

2ページが、専決第8号専決処分書で、専決日は、平成31年3月29日でございます。

3ページから15ページまでが、改正した条例の内容でございます、菊池市税条例を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、まず、市民税について、個人の市民税の非課税措置の対象に単身児童扶養者を追加するとともに、寄附金税額控除に係る特例控除の措置対象を特例控除対象寄附金とすることなどの改正でございます。

次に、固定資産税につきましては、平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例の適用を受ける者がすべき申告等を新設することが主な改正となります。

最後に、自動車税につきましては、本年10月1日から軽自動車税に環境性能割が導入され、現行の軽自動車税は種別割に名称が変更になることから、環境性能にすぐれた軽四輪車等の普及を促進するため、燃費性能に応じて税率を軽減するグリーン化特例の対象年度を規定することなどが主な改正となっております。

次に、17ページをお願いいたします。

議案第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、地方税法施行令の一部改正に伴う条例の一部改正を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるとでございます。

18ページが、専決第9号専決処分書で、専決日は、平成31年3月29日でございます。

19ページが、改正した条例の内容でございます、菊池市国民健康保険税条例を改正するものでございます。

主な改正の内容としましては、国保税の5割軽減判断基準額を27万5,000円から28万円に、2割軽減判断基準額を50万円から51万円に改め、基礎課税

額の課税限度額を58万円から61万円に改めることにより、保険税負担の公平性及び中低所得者世帯への負担軽減を図るものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

議案第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定等に関する政令の一部改正に伴う条例の一部改正を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

22ページが、専決第10号専決処分書で、専決日は、平成31年3月29日でございます。

23ページが、改正した条例の内容でございまして、菊池市介護保険条例を改正するものでございます。

主な改正の内容としましては、保険料の第1段階を年額3万5,100円から2万9,250円に、第2段階を年額5万8,500円から4万8,750円に、第3段階を年額5万8,500円から5万6,550円に改めることにより、低所得者への負担軽減を図るものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

議案第4号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。平成30年度菊池市一般会計補正予算（第7号）を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

26ページが、専決第3号専決処分書で、専決日は、平成31年3月28日でございます。

29ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から6億3,612万6,000円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ280億8,505万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、以前より議会及び監査からご指摘いただいておりますが、その後の事業の進捗状況や予算の執行状況等を考慮しますと、再度、調整する必要がございましたことから、専決処分により調整を図ったものでございます。

その主なものについて、内容をご説明いたします。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

あけて38ページをお願いいたします。

最上段の款2地方譲与税から、次ページ、最下段、款11交通安全対策特別交付金につきましては、それぞれ交付額の確定による増減でございます。

うち、39ページ、下から2枠目の款10 地方交付税5億3,430万円の増額は、特別交付税の交付額確定によるものでございます。

あけて40ページをお願いいたします。

2枠目の款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目7 土木費国庫補助金、節4 都市計画費補助金のうち、2段目の社会資本整備総合交付金、菊池中心市街地リノベーション事業1,170万円の減額は、事業自体は年度内に完了しておりますが、補助金について、翌年度に交付されることによる減額でございます。

同じく節6 住宅費補助金1,553万3,000円の減額は、市営住宅改修事業に係る国庫補助金の交付額確定によるものでございます。

41ページをお願いいたします。

3枠目の款15 県支出金、項2 県補助金、目5 農林水産業費県補助金、節1 農業費補助金のうち、上から2段目の担い手確保経営強化支援事業補助金2,038万円の減額は、100%補助のトンネル事業でございますが、事業費の確定による減額でございます。

同じく目10 災害復旧費、最下段の県補助金1,997万8,000円の増額は、平成28年熊本地震復興基金対象事業費の確定による増額でございます。

あけて44ページをお願いいたします。

2枠目の款21 市債、項1 市債につきましては、一番上の2の総務債から10の災害復旧債まで、それぞれ事業費確定による減額となっております。

戻っていただきまして、43ページをお願いいたします。

2枠目の款18 繰入金、項3 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金につきましては、補正予算の財源調整でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

47ページをお願いいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目5 庁舎等整備費7,455万9,000円の減額は、平成27年度から30年度までの4カ年の継続費設定により実施してまいりました庁舎等整備事業費の確定によるものでございます。

51ページをお願いいたします。

1枠目の款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 障がい者福祉費、上から二つ目になりますけども、自立支援給付費等事業のうち、節20 扶助費7,950万3,000円の減額は、補装具給付等事業費及び介護給付事業費の確定によるものでございます。

56ページをお願いいたします。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目3 農業振興費、一番下の事業になりますけど

も、担い手確保経営強化支援事業2, 038万円の減額は、歳入でご説明しましたとおり、100%トンネル事業でございますが、事業費の確定によるものでございます。

あけて58ページをお願いいたします。

最下段の款7土木費、項2道路橋りょう費、目3道路橋りょう維持費、道路橋りょう維持事業のうち、次ページの節15工事請負費、上から二つ目になりますけども、3, 822万1, 000円の減額は、市道維持に係る事業費の確定によるものでございます。

あけて60ページをお願いいたします。

1 枠目の款7土木費、項3河川費、目2河川維持費、一番上の松尾川整備事業2, 244万8, 000円の減額は、泗水町桜山地内の松尾川整備事業費の確定によるものでございます。

61ページをお願いいたします。

2 枠目の款7土木費、項6住宅費、目2住宅建設費5, 910万2, 000円の減額は、歳入でご説明しましたとおり、市営住宅改修事業に係る国庫補助金の交付額の確定に伴い、事業費が確定したことによるものでございます。

それでは、34ページに戻っていただきたいと思えます。

第2表、地方債補正でございます。内容としましては、事業費確定による市債の減額となります。

続きまして、73ページをお願いいたします。

議案第5号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

74ページが、専決第4号専決処分書で、専決日は、平成31年3月28日でございます。

77ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から155万6, 000円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9, 561万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、一般会計同様、事業費の確定等に伴う不用額の調整でございます。工事請負費の減額が主なものとなっております。

次に、83ページをお願いいたします。

議案第6号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございます。

平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を

地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

84ページが、専決第5号専決処分書で、専決日は、平成31年3月28日でございます。

87ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から217万7,000円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,922万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、事業費の確定等に伴う不用額の調整でございまして、工事請負費及び委託料の減額が主なものとなっております。

次に、93ページをお願いいたします。

議案第7号、専決処分の報告及び承認を求めらるることについてでございます。

平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

94ページが、専決第6号専決処分書で、専決日は、平成31年3月28日でございます。

97ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から268万5,000円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,579万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、まず歳入では、国庫補助金の年度間調整による増額及びそれに伴う市債の減額が主なものとなっております。また、歳出では、工事請負費の減額が主なものとなっております。

次に、105ページをお願いいたします。

議案第8号、専決処分の報告及び承認を求めらるることについてでございます。

平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを議会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

106ページが、専決第7号専決処分書で、専決日は、平成31年3月28日でございます。

109ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から160万1,000円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億946万7,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、事業費の確定等に伴う不用額の調整でございまして、委託料の減額が主なものとなっております。

以上、議案第1号から議案第8号までの説明とさせていただきます。

○議長（柁原賢一君） 以上で説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○  
休憩 午前10時22分

開議 午前10時35分  
○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

平直樹君。

[登壇]

○5番（平直樹君） おはようございます。

議案第4号、専決処分の報告及び承認を求めることについてについて質疑をしたいと思います。

説明の中にもありまして、それを聞きましたが、今回の減額の総額が6億円を超えております。億を超えるような金額をその専決でやる、その根拠ですね。本来はそういうような大きい金額に関しては、6月や、もしくは9月の決算の中でしっかり審議をすべきものと私は考えておりますが、なぜ、6億円という億を超えるような金額を専決でされたのか、その理由を質疑いたします。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） 平議員のご質疑にお答えいたします。

今回の専決でございますけれども、先ほど提案理由の中でも申し上げましたように、以前より議会及び監査からご指摘いただいた不用額について、今回、改善の一環として不用額の調整を行ったものでございます。結果として6億円以上の減額となりましたことは、職員のまだ意識の醸成に至ってないというところで考えているところです。

今後、このようなことがないよう、不用額の削減に努めてまいりたいと思います。

○議長（柁原賢一君） ほかにありませんか。

東奈津子さん。

[登壇]

○6番（東奈津子さん） おはようございます。

議案第2号について質問をいたします。

今回の条例改正によって、課税限度額の見直しと同時に、低所得者にかかわる軽

減判定所得の見直しも同時に行われておりますが、今回のこの条例改正によって、結果として、市民の負担増となる分、つまり、市税の増収の額はどのぐらいになるでしょうか。

○議長（柁原賢一君） 健康福祉部長、泉大助君。

[登壇]

○健康福祉部長（泉 大助君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの東奈津子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の条例改正に伴います平成31年4月現在の資格に基づきます対象世帯といたしまして、5割軽減世帯が1,178世帯、2割軽減世帯が805世帯、基礎課税額の限度額超過世帯が260世帯ございまして、平成30年度所得にて試算しました結果、年額といたしまして約700万円の増額が見込まれるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（柁原賢一君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号から議案第8号までの8議案は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

東奈津子さん。

[登壇]

○6番（東 奈津子さん） 改めまして、おはようございます。議席番号6番、日本共産党、東奈津子です。

議案第2号、菊池市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、国民健康保険税の課税限度額の見直しが行われる点であります。今回の条例改正によって、課税限度額の見直しが行われます。現行の課税限度額のうち、基礎課税額が58万円を61万円に引き上げ、昨年からすると7万円もの引き上げとなります。国保の場合、菊池市を初め多くの市町村で、保険料は所得60万円前後で上限に達してしまいます。このような状況のもとで限度額の引き上げは、高額所得者とはいえない中間層に重い負担増となります。

質疑でも明らかとなりましたが、今回の条例改正によって、全体の負担は約70

0万円にも上ります。市民の負担はもう限界に達しています。限度額を引き上げて、その分を軽減分に回して負担増を抑制するという、被保険者間で負担をやりとりすることで、負担増を回避しようとする国の方針は、国保の抱えている根本的問題の解決を先送りするだけと考えております。

以上の点から、議案第2号には反対といたします。

以上です。

○議長（柁原賢一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） これで討論を終わります。

議案第2号については、討論がありましたので、起立により採決します。

最初に、お諮りします。討論がなかった議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号については、原案のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。議案第2号については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（柁原賢一君） 起立多数です。よって、議案第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

○

#### 日程第5 報告第1号から報告第2号一括上程・報告・質疑

○議長（柁原賢一君） 次に、日程第5、報告第1号から報告第2号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、上田敏雄君。

[登壇]

○総務部長（上田敏雄君） それでは、報告第1号及び報告第2号についてご説明いたします。

議案書の115ページをお願いいたします。

報告第1号及び第2号は、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

まず、報告第1号につきましては、あけていただき116ページが専決第11号専決処分書で、市道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成31年4月30日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成30年3月23日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道正院町温泉通線から国道387号へ相手方バイクが進入した際に、舗装面の劣化により砂利が散乱していたため、滑って横転し、バイク及び衣類を破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は23万699円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、報告第2号につきましては、118ページが専決第1号専決処分書で、除草作業中の事故による損害賠償に係る額の決定について、令和元年5月9日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成31年4月12日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、環境整備員が泗水中学校敷地を刈払機で除草作業をしていたところ、石が飛散し、職員駐車場に駐車してあった相手方車両のフロントガラスを破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は11万9,772円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

以上、報告第1号及び報告第2号につきまして報告させていただきます。

○議長（柁原賢一君） 以上で、報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

二ノ文議員。

[登壇]

○17番（二ノ文伸元君） おはようございます。

専決第11号、報告第1号、道路管理瑕疵について、ちょっとご質疑をいたします。

昨年度、区長会のほうから、この道路舗装の劣化で事故が起こる可能性があるという指摘で、道路改修の要望が出ていたと思いますが、その進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（柁原賢一君） 建設部長、中村喜範君。

[登壇]

○建設部長（中村喜範君） 改めまして、おはようございます。

二ノ文議員の質疑にお答えいたします。ここの、温泉通りあたりでよろしいですか。

〔「まちづくり総合支援事業でやった辺りですよね」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（中村喜範君） 温泉街と街なかのところにつきましては、まちづくり総合支援事業で行っております。その後、大分舗装が傷んできておりますので、計画的に、今、実施しているところでございます。この事故が起きました温泉通りにつきましては、昨年、舗装が終わっております。その先の温泉通りにつきましては、本年度に実施することになっておりまして、あとは、3年ぐらいをめどに、まちづくり総合支援事業で行ったところにつきましては、舗装をし直したいというところで、今、計画的に進めているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（柁原賢一君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） これで質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、令和元年第1回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れでした。



閉会 午前10時49分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 柁 原 賢 一

菊池市議会議員 平 直 樹

菊池市議会議員 東 奈津子

# 付 録

令和元年第1回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(5月21日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
議案第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第3号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市介護保険条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第4号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成30年度菊池市一般会計補正予算 第7号)	原案承認
議案第5号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算 第4号)	原案承認
議案第6号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 第4号)	原案承認
議案第7号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算 第3号)	原案承認
議案第8号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算 第4号)	原案承認
議 事		
議事第1号	菊池養生園保健組合議会議員の選挙	1人選挙
報 告		
報告第1号	専決処分の報告について (道路管理瑕疵)	原案報告
報告第2号	専決処分の報告について (除草作業事故)	原案報告